

石山・芸術の森地域 **芸術の森部会 ニュース**

石山・芸術の森地域では、平成26年度に「石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会」を設置し、それ以降、地域の4小学校を対象に学校規模適正化についての検討を進めてきました。また、平成27年度からは「部会制」を導入し、「石山部会（石山小学校・石山南小学校）」と「芸術の森部会（常盤小学校・石山東小学校）」に分かれて、より具体的な検討を進めています。

～ このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています ～

**第7回芸術の森部会  
について**

11月30日（水）午後6時から、芸術の森地区会館（芸術の森地区まちづくりセンター）で第7回芸術の森部会を開催し、事務局から小中一貫教育の制度や事例について報告があったほか、前回に引き続き新設校の複合化や跡活用の検討体制について検討を行いました。

**地域の皆さんから  
寄せられた意見に  
ついて（報告）**

10月に開催した第6回芸術の森部会以降、地域の方から寄せられた意見について、事務局から1件の報告がありました。

- 児童会館と小学校の複合化は良いと思う。まちセンの複合化については、坂の傾斜や冬道など、実態を把握して検討してほしい。
- 今のまちセンはバス停も目の前にあり、高齢者にとって利便性が高い。「ときわスポーツコミュニティ広場」への道は傾斜があり、高齢者が集まれなくなってしまうのではないか。
- 部会の委員に保護者を入れるべきではないか。より開かれた検討委員会にするため、ワークショップなども開催してはどうか。

（平成28年10月 電話）

（事務局回答）

部会内でもまちセンの立地や、「ときわスポーツコミュニティ広場」に至る道の傾斜については課題として挙げられており、今後も検討を行っていく予定です。

なお、部会へは、両小学校のPTAの代表者にもご参加いただいています。

**委員の追加につい  
て（報告）**

新たに芸術の森地区連合会の齊田雅也監事（サンブライト真駒内町内会長）に委員としてご参加いただくこととなりました。

## 小中一貫教育の制度と事例について (報告)

小中一貫教育に関する国の制度や他都市の事例等について、事務局から報告がありました。

<小中一貫校の類型について>

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	(参考) 独自の一貫校
制度	平成 28 年 4 月から国で制度化		国の制度を活用せず独自に実施
概要	一貫教育を行う「1つの学校」	一貫教育を行う「一貫型小学校」と「一貫型中学校」	通常の「小学校」と「中学校」の範囲で一貫教育を実施
修業年限	9年(前期6年・後期3年)	小学校6年、中学校3年	
学年区分	「6-3制」「4-3-2制」「5-4制」など任意で設定		
施設	「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」のいずれも可能		
教職員体制	校長は1人 教職員組織も同一	各小・中学校に校長を配置 教職員組織は別だが連携必要	独自に工夫
教育課程	9年間を通じた教育目標の設定 9年間の系統性、体系性への配慮		
特例	指導内容の入替えや一貫教科の設定が可能		なし

### 【補足説明】

- 小中一貫教育が国で制度化されたのは平成 28 年 4 月だが、それ以前から独自に一貫教育に取り組んでいる事例も存在
- 平成 26 年時点で全国の小中一貫事例は 1,130 件。このうち平成 28 年時点で「義務教育学校」に移行したのは 22 件、「小中一貫型小学校・中学校」は 115 件で、今後も移行する学校が増える見込み
- 現在、北海道内に義務教育学校は 2 校のみ（「計根別学園（中標津町）」「知床ウトロ学校（斜里町）」）
- 北海道内に「小中一貫型小・中学校」はないが、平成 29 年 4 月に小清水町で北海道初の「小中一貫型小・中学校」が設置される予定

## 新設校の施設複合化について

継続議題となっていた、施設複合化について、事務局から再度説明がありました。

○複合化のメリットや課題（再掲載）

- ・さまざまな世代が同じ建物内で活動することによる多世代交流等の期待
- ・各施設の機能を相互利用することによる活動の幅の広がり
- ・各施設間での定期的な連絡調整や音等の配慮が必要
- ・まちづくりセンター等の場所が変わり、利用者の利便性が低下

芸術の森地区の新設校を「まちづくりセンター」「児童会館」と複合化するか？

## 両小学校の跡活用の 検討方法について

継続議題となっていた、跡活用の検討方法について、事務局から説明がありました。

### <芸術の森地区における跡活用の検討方法案> (再掲載)

(案1) 「学校規模適正化検討委員会 芸術の森部会」で検討

(案2) 別途、跡活用を検討するための委員会等を設置

(案3) 委員会は設置せず、連合会等が主体となって検討

※ 地域検討と並行して札幌市でも利活用調査や地域分析等を実施予定



- ・このまま部会で検討するならば、地域や保護者にとって全体像がつかみやすい一方、委員への負担が増加する恐れがある
- ・跡活用専門の検討体制を整えることで、議題に適した委員のみで構成できる一方、流れや全体像は把握しにくい

### <他地域での跡活用事例>

#### ①真駒内地域

H25年5月「真駒内駅前地区まちづくり指針」を策定  
真駒内駅前地区の土地利用再編までの間の活用を検討

まこまる (NPO法人や市の複合施設) 旧真駒内緑小学校

- ・NPO法人や市の子育て支援施設、不登校対策施設、地域交流の場等を開設

#### ②もみじ台地域

地域交流や体育館開放などの地域貢献特約 (10年間) を付けて売却

星槎もみじキャンパス (星槎高校 等) 旧もみじ台小学校

- ・学校経営を行いながら、体育館開放や地域交流スペースの設置、避難場所の提供等を地域に対し実施

ゆいま〜る・もみじ台 (訪問介護事業所 等) 旧もみじ台南小学校

- ・介護事業の経営を行いながら、体育館の開放や介護予防教室の開催、避難場所の提供等を地域に対し実施

#### ③都心部

地域の要望等を踏まえて、民間団体に有償貸付

あけぼのアート&コミュニティセンター (貸室) 旧曙小学校

- ・文化芸術活動を行っている個人や団体へ貸室を行うほか、交流室や図書室を地域に開放

市民活動プラザ星園 (貸室) 旧札幌星園高等学校

- ・市民まちづくり活動を行っている団体に貸室を行うほか、地域行事への参加や、人材育成なども実施

第7回部会では、委員から以下のようなご質問、ご意見がありました。

◆小中一貫教育の制度・事例報告について

- 小中一貫教育には3つの類型があるとのことだが、芸術の森地区の新設校を小中一貫校にする場合、どれが当てはまるのか。

(事務局回答)

札幌市では、現在、小中一貫教育の導入可否や、導入する場合の在り方等について検討を行っています。このため現時点でこういった形で導入されるかは決定していません。

- 小中学校9年の流れのなかで、工夫した独自の教育を施すことにより、地域の教育レベルを引き上げたい。地域にとっての目玉になるよう、地域全体で新設校を育てていきたいと考えている。
- 独自の一貫校でも4-3-2制など、学年の区切りを変えられるのか。国の制度を活用する場合と独自に実施する場合で何が違うのか。

(事務局回答)

独自の一貫校でも学年の区切りを変更することは可能ですが、あくまで通常の教育課程の範囲で区切る形となります。国の制度を活用した場合は、9年間の教育目標の設定や体系的な教育課程の編成が義務化されるほか、特例として9年間の中での指導内容の入替え、一貫教科の設置等が可能となります。

◆新設校の「施設複合化」について

- 児童会館については、複合化すべきという意見が多い。
- 児童会館は、複合化すれば子どもも安心だし、中学生などもさらに利用しやすくなるのではないか。
- まちセンを複合化する場合、それは地区会館も併せて複合化されるということか。まちセン機能のみを複合化し、地区会館は残すこともできるのか。

(事務局回答)

まちセンを複合化する場合は地区会館も併せて考えることとなります。地区会館のみを残すのは困難となります。

- 複合化した場合、現在のまちセンや地区会館の面積は確保されるのか。また、現在地区会館に住み込みで働いている管理人はどうなるのか。

(事務局回答)

過去の複合化事例を見ると、面積が大幅に増減することはないと考えています。また、管理人の住み込みはできませんので、通いに変更する必要があります。なお、清掃、警備、除雪等は札幌市側で一括して行うことを想定しています。

- 「ときわスポーツコミュニティ広場」前にはバス停がない。まちセンを複合化した場合、高齢の方が国道からの坂道を徒歩で移動することは難しく、車移動が基本になると思われる。駐車スペースについて、行事が重なった時なども十分に確保されるのか心配である。
- 坂道という地形も含めて、複合化は厳しいのではないかと。もし複合化するのであれば、バス停の新設が必要ではないか。
- もし、複合化で飲食等が制限されることになった場合、地域の集会所としての機能が失われてしまうのではないかと。
- 複合化した場合、現在のまちセンの避難所機能はどうなるのか。

(事務局回答)

避難所としての機能は新しいまちセンに移転することになります。また、現在のまちセンの施設は原則売却となるため、避難所としては利用できなくなります。

- 新設校候補地の周辺は閑静な住宅街。まちセンが移転して、夜も車の往来や会合があることを地域住民がどう感じるか気にかかる。
- 複合化せず学校敷地内に別棟でまちセンを建てることは可能か。

(事務局回答)

そのような形は想定していません。

- まちセンを複合化しないかわりに、地域の方が利用できる図書館や屋内プール、極端だがスーパーなどを複合化することは可能か。

(事務局回答)

仮に新設校で開放図書を実施すれば、学校が地域の図書館機能を担うことは可能と考えています。一方で、屋内プールやスーパーは費用や安全面から困難と考えています。

- 今回、まちセンや地区会館を複合化せず、将来的に現在の場所で地区会館を建て替える場合には、地域で一定の費用負担が必要となる。町内会費等を節約・積み立てるにも限度がある。複合化しない場合、後の世代に負の遺産を残すことになるのではないかと。
- 複合化の検討が長引くことで施設建設等への影響はあるのか。

(事務局回答)

まちセン複合化の可否は、新設校の施設配置を検討するに当たって大きな影響があります。今後のスケジュール等を考えると今年中には方向性を定めたいと考えています。

- 保護者としては、児童会館の複合化に異論はないし、まちセンについても地域の大人の目が増えるという安心感はある。ただ、学校とまちセンでは目的や用途が異なるため、無理して複合化する必要はないとも感じている。利用する方の利便性等を踏まえて連合会で答えを出してもらっていいのではないかと。

## ◆跡活用の検討方法について

- 議論の全体像を把握しにくくなり、跡活用についてもこの部会の中で検討していくべきではないか。
- 跡活用についてPTA代表はどういった立ち位置で参加すべきか。
- 保護者としての意見はもちろんだが、若い世代を代表する立場として参加してもらえれば望ましいのではないか。
- 両小学校で体育館の開放事業を行っているが、2つの小学校が1つになっても、今までと同様に利用できるのかという不安の声を聞く。跡活用の検討では、そういった点も含めて議論していきたい。
- 両小学校の避難所機能をどうするかも非常に重要な点である。避難所も1つにまとまる、と考えるのではなく、避難所機能を維持できるような方向性で検討ができればいいと思う。
- 検討体制としては、基本的にはこれまでの流れをわかっているこのメンバーを基本とし、必要に応じて関係する方を委員に加えていくような形がいいのではないか。

## 決定事項

以上の検討から、第7回芸術の森部会では以下を確認しました。

まちセン及び地区会館の複合化については、芸術の森地区連合会で検討し、年内を目途に方向性を決定する。

児童会館は新設校と複合化する。

両小学校の跡活用についても部会の中で検討していく。  
なお、必要に応じて委員の追加等を行う。

## 第8回の芸術の森部会について

第8回の芸術の森部会は、施設の複合化や平成29年度予算の見直し等を議題とし、来年(平成29年)2月頃の開催を予定しています。

## ■ ご意見・ご質問は、下記の検討委員会事務局までお寄せください ■

石山・芸術の森地域 学校規模適正化検討委員会 事務局  
札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 (学校規模適正化担当)  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル  
TEL 011-211-3836 / FAX 011-211-3837  
E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp

※ この検討委員会ニュースは、札幌市教育委員会ホームページにも掲載します。  
<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>